平成２６年（フ）第１７５号
川崎市高津区新作１丁目26―25　光マンション202号室、住民票上の住所神奈川県座間市小松原２丁目50番11―202号　クリオ南林間弐番館
破産者　近藤みさ子
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３５１号
神奈川県横須賀市野比３丁目１番５―506号
破産者　高尾健太郎
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３５７号
川崎市幸区南幸町１丁目17番地　菅野ビル402
破産者　井上　宏江（旧姓真鍋）
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２０５８号
愛知県岡崎市日名西町６番地７、開始決定時の住所名古屋市中区千代田２丁目25番11号　レインボーピア記念橋201号室
破産者　保科　幹夫（旧姓中西）
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０７０号
名古屋市中村区八社２丁目73番地　マンションドリーム１－Ｃ
破産者　前田　正志
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０１７号
大阪府富田林市寺池台５丁目１番405―101号、開始決定時の住所大阪府富田林市藤沢台５丁目２番６号
破産者　尾﨑　秀一
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６０６０号
三重県名張市つつじが丘北８番町83番地、開始決定時の住所三重県名張市桔梗が丘４番町６街区６番地
破産者　宮﨑　啓二
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３６号
福岡県久留米市野中町722番地１　ドムール大畝町205号、前住所福岡県久留米市合川町2012番地１
破産者　福〇家こと　椿　美都子
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１５６号
福岡県小郡市二森1351番地10
破産者　石橋　良一
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１３号
北九州市小倉南区下石田１丁目15番12号　Ｃ棟101、開始決定時の住所北九州市小倉北区片野１丁目11番18―203号
破産者　加藤　泰美
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１３６号
鹿児島県鹿児島市鴨池２丁目28番３―1008号、申立時の住所鹿児島県鹿児島市田上５丁目32番31号　ゴールデンハイツ田上110号
破産者　徳永　泰治
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３４８号
沖縄県豊見城市字上田565番地
破産者　大城　　学
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２０８号
茨城県水戸市大塚町1852番地の96　Ｄｉｍｏａ57・306号
破産者　飛田　　武
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１１５号
新潟市江南区曽野木１丁目21番５―32号、開始決定時の住所新潟市西区五十嵐２の町9143番地66
破産者　島倉　順子
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５３号
新潟県長岡市金沢５丁目２番16号
破産者　藏本　泰子
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係